

60年の歴史を誇る!! ★★★★★ 健診機関で新潟県唯一の 労働衛生教育 登録教習機関

医学協会教育研修部 最近の活動状況

Tryim誌への
2元気の出るメンタルヘルズ講座も
14回連続掲載で好評です!!
これから心の健康を守る
セミナーをやります。



大西 金吾

教育研修部の歴史

教育研修部は1973年(昭和48年)に当時の新潟労働基準局長から作業主任者の各種資格取得等のための講習を行う「指定教習機関」の指定を受け、その後法改正により、現在は「登録教習機関」として活動しています。

発足当初は業務上疾病(じん肺、鉛、有機溶剤など)の予防が主流でしたが、現在では心の健康を中心とした健康教育も行っています。

橋本 滋



労働衛生コンサルタントの橋本です。県内くまなく、労働災害防止の教育研修講師として走り回っています。

わかりやすい講義を心掛けています。法令のことならおまかせください。

和平 千理



皆川 真理

登録教習機関業務、修了証の交付等を担当しています。

登録教習機関としての活動

労働安全衛生法では、労働災害防止のために危険・有害な業務に対して様々な法的措置を設けていますが、その1つに安全衛生管理体制としてあげられる「作業主任者」の選任の義務があります。(労働安全衛生法第14条)

また、登録教習機関とは、作業主任者の選任にとって必要な資格取得のための技能講習(学科および実技の講習)を行うことを目的として、都道府県労働局長の登録を受けた機関です。

今回の教育研修部の活動状況は、私、田村が担当しました。

田村 佳之



講習申込みの受入れ業務を担当しています。お気軽にお問い合わせください。

小柳 昌子



教育研修部の使命

私たちが人生を豊かに生きるためには健康が大切です。教育研修部は働く人々の健康を守るため、健康診断機関としては県内唯一の「登録教習機関」として、お客様に労働衛生に必要な知識や技能を習得していただくことを使命として活動しています。

たとえば、健康診断を実施して適切な「健康管理」を行っていても、作業環境が劣悪のまま放置されたり、作業方法に問題があったりすると、健康障害の発生のリスクは高くなります。「労働衛生教育」によって職場に潜む危険有害要因を学び、労働衛生の考え方や正しい作業方法を理解することで、「作業環境管理」や「作業管理」が適切に行われると、健康障害の発生リスクは低くなります。

教育研修部が開催する講習・セミナーは、企業はもとより広く社会における労働衛生教育の普及・定着を促すための貴重な機会であり、県民の労働衛生水準の向上に大きく寄与するものと考えられます。

そのため、教育研修部では、職員の他に労働衛生に関する専門的な知識と豊富な経験を持った新潟県を代表する企業のOBの方を講師にお招きし、有意義な講習・セミナーを実施しています。

これまでに教育研修部の講習・セミナーを受講された多くの方々が、働く人の健康を守るために日々活躍されています。

受講者をはじめ、お客様から労働衛生の専門家として信頼していただけるよう、教育研修部はこれからも真摯に業務に取り組んでいきたいと考えています。

教育研修部が行う教育と講習・セミナー

◆は新しい登録講習です

養成講習

- ◆マスクフィットテスト実施者養成講習
- 衛生推進者養成講習

安全衛生教育・労働衛生教育

- 情報機器作業従事者労働衛生教育
- 有機溶剤業務従事者安全衛生教育
- 社会福祉施設の安全衛生管理担当者への安全衛生教育

衛生管理者合格指導講習

- 第1種衛生管理者受験対策セミナー
- 第2種衛生管理者受験対策セミナー

技能講習

- 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習
- 石綿作業主任者技能講習
- 有機溶剤作業主任者技能講習
- 酸素欠乏危険作業主任者技能講習
- 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習
- 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者(特例)技能講習
- 鉛作業主任者技能講習

調査者講習

- ◆建築物石綿含有建材調査講習(一般・一戸建て等)

特別教育

- 第2種酸素欠乏危険作業特別教育
- 粉じん作業特別教育
- 石綿使用建築等解体等業務特別教育
- 廃棄物の焼却施設に関する業務に係る特別教育

実務教育・講習

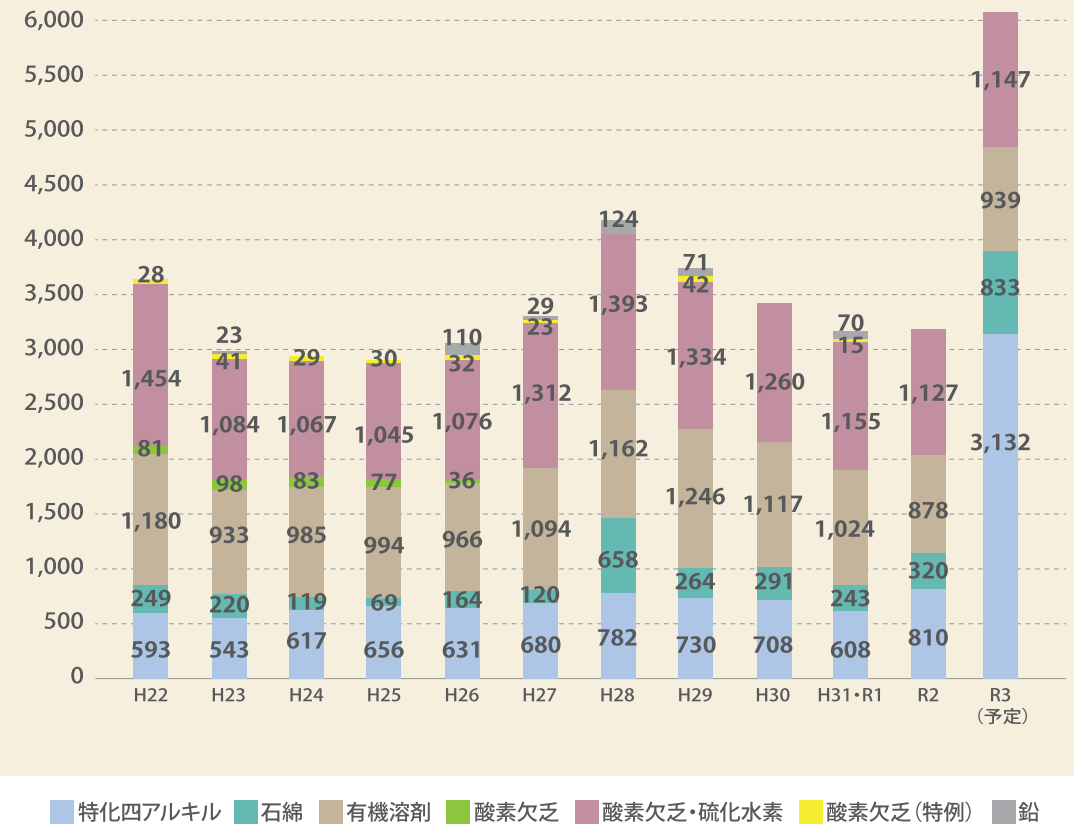
- 衛生管理者研修会
- 新任衛生管理者実務セミナー
- メンタルヘルスセミナー
- リーダーシップセミナー
- ストレスチェック実施者養成研修会

労働衛生教育の
すべてを網羅する
充実した講習・
教育内容です。

能力向上教育

- 第1種衛生管理者能力向上教育
- 第2種衛生管理者能力向上教育
- 特定化学物質作業主任者能力向上教育
- 有機溶剤作業主任者能力向上教育

「作業主任者技能講習」受講者数の推移



	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3(予定)
特化四アルキル	593	543	617	656	631	680	782	730	708	608	810	3,132
石綿	249	220	119	69	164	120	658	264	291	243	320	833
有機溶剤	1,180	933	985	994	966	1,094	1,162	1,246	1,117	1,024	878	939
酸素欠乏	81	98	83	77	36							
酸素欠乏・硫化水素	1,454	1,084	1,067	1,045	1,076	1,312	1,393	1,334	1,260	1,155	1,127	1,147
酸素欠乏(特例)	28	41	29	30	32	23		42		15		
鉛		23			110	29	124	71		70		
合計修了者数	3,585	2,942	2,900	2,871	3,015	3,258	4,119	3,687	3,376	3,115	3,135	6,051

時代のニーズに適応した講習・セミナーを開催

教育研修部では従来からの講習・セミナーに加え、法改正にともなう新たな講習を開催します。

令和2年7月の石綿障害予防規則の改正により、建築物等の解体または補修の作業を行うときは、対象建築物等の石綿等の使用の有無について、有資格者による事前調査（令和5年10月施行）が義務づけられました。新しい登録講習として「建築物石綿含有建材調査者講習」を令和3年12月から開催しています。

さらに令和2年4月の特定化学物質障害予防規則の改正により、金属アーク溶接等作業を継続して行う屋内作業場で溶接作業に従事する労働者に対する呼吸用保護具のマスクフィットテストの実施（令和5年4月施行）が義務づけられました。令和4年度にマスクフィットテストを実施する方々を養成するための「マスクフィットテスト実施者養成講習」の開催を予定しています。

また、職場の労働衛生を担う衛生管理者の資格を取得するための「衛生管理者受験対策セミナー」、うつ病をはじめとするメンタルヘルス不調を予防するための「メンタルヘルスセミナー」、職場のより良い人間関係づくりと活性化を目的とした「リーダーシップセミナー」など、時代のニーズに適応した講習、セミナーを開催しています。

教育研修部のスタッフ取得資格



大西 金吾
●産業カウンセラー ●心理相談員



皆川 真理
●第1種衛生管理者
●応急手当普及員



小柳 昌子
●第1種衛生管理者
●応急手当普及員

- 労働衛生コンサルタント(保健衛生)
- 労働衛生コンサルタント(労働衛生工学)
- 衛生工学衛生管理者
- 第1種衛生管理者
- 第2種作業環境測定士
- 特殊教育インストラクター
 - ・有機溶剤業務従事者教育インストラクター
 - ・酸素欠乏危険作業特別教育インストラクター
 - ・情報機器作業(VDT作業)労働衛生教育インストラクター
 - ・粉じん作業インストラクター
 - ・局所排気装置等定期自主検査インストラクター
 - ・ダイオキシン類特別教育インストラクター
- 日本赤十字社救急法指導員
- 日本赤十字社救急法救急員
- 応急手当普及員
- 臨床検査技師
- 管理栄養士
- 中央労働災害防止協会登録 心理相談員
- 日本産業カウンセラー協会登録 産業カウンセラー



橋本 滋
●労働衛生コンサルタント(保健衛生)
●救急法指導員 ●臨床検査技師
●心理相談員



和平 千理
●衛生工学衛生管理者
●第1種衛生管理者 ●救急法指導員
●管理栄養士 ●心理相談員



田村 佳之
●労働衛生コンサルタント(労働衛生工学)
●第2種作業環境測定士
●衛生工学衛生管理者
●第1種衛生管理者 ●救急法救急員

教育研修部の 新型コロナウイルス感染予防&防止対策

教育研修部では新型コロナウイルス感染防止対策について、国の基本方針と専門家会議の見解などに基づき、「新潟労働局長登録教習機関」として講習・セミナーを安全にご受講いただけるよう、以下の感染防止対策の実施を徹底しています。

ご受講者様の健康確保と感染拡大の防止のため、以下の事項につきましてご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

◆教育研修部スタッフの取り組み

入口および施設内の手指の消毒設備の設置、施設の換気および消毒、講師およびスタッフのマスク着用等、感染防止対策を行っています。

◆講習を受講される皆様へのお願い

- マスクの着用および咳エチケットの励行(マスクは各自でご用意をお願いします)
 - 受付時の体温計測(37.5℃以上の場合はご受講をご遠慮いただきます)
 - 手洗い、手指消毒(ご来場時および随時)
- ※会場内での会話はお控えくださいますようお願いいたします。

◆受講制限 下記のいずれかに該当する方は、受講をご遠慮くださるようお願いしています。

- 風邪の症状が続く、せき・強いだるさ・息苦しさがある方
- 発熱(37.5℃以上)ある方
- 2週間以内に、諸外国や特定警戒・感染拡大都道府県に立ち入っている方
- 2週間以内に、感染症患者または疑いのある方との接触歴がある方

講習・セミナーでの取り組みと実施



事業所の皆様におかれましては、ご受講者の勤務状況および健康状態をご確認いただき、十分にご検討のうえご対応くださいますようお願いいたします。

なお、感染症の発生状況等により、今後の講習を中止しなければならないこともございますので、お含みおきくださいますようお願い申し上げます。(開催中止の場合は当会ホームページでお知らせします)